

市長提案説明要旨

令和6年6月3日

本日ここに令和6年第2回鹿嶋市議会定例会の開会に当たり、市政運営に関する所信の一端と、当面の事業概要並びに提出しました議案などのご説明を申し上げます。

〈はじめに〉

私が市長に就任して以来、2年余りが経ちました。「雇用と産業の創出」、「市民目線と民間発想」、「政策整理と再構築」を基本とし、Nextかしま「5本の柱」を掲げ、「市民サービスの向上」に向けて、最大の努力を払い取り組んでおります。

この「市民サービスの向上」という目的を成し遂げるために、私は2つの点を重要な項目として捉えております。1つ目は、「財政の健全化」であります。まず、市財政に関する現状を職員一人ひとりが共有し、危機感を持つことが肝要です。就任時から、予算執行や基金の在り方について事あるごとに職員に問題提起をしてきており、令和6年度予算編成においては、職員の意識改革もあり、収支均衡予算を組むことができ、財政健全化への大きな一歩を踏み出すことができました。

2つ目は、「事実に基づいた政策推進」です。財源を始めとした限りある行政リソースの中で、職員には事実や背景を正確に把握し、その数値などに基づいた政策を行うことを求めています。各部署において、現状や数値の「見える化」を進め、エビデンスに基づいた効果的、効率的な政策の推進につなげております。

この2点については、まだ緒に就いたばかりであり、今後も検証と分析を的確に行いながら、「明るく、心豊かに暮らせるまち鹿嶋」の実現に向けた取り組みとして、継続的に進めてまいります。

〈第95回都市対抗野球大会〉

この季節、市民の楽しみの一つである都市対抗野球大会が始まりました。当市代表の日本製鉄鹿島硬式野球部（カシマブルーウィングス）は、先月行われた茨城県大会の決勝で、延長タイブレークの末、日立製作所に苦杯を喫しました。本日6月3日から開かれる北関東大会においては、その悔しさをバネにして勝ち進み、東京ドームで開催される本大会へ3年連続23回目の出場を果たし、鹿嶋市旋風を巻き起こしてくれることを切に期待しております。

なお、カシマブルーウィングスは、4月に行われた日立市長杯選抜野球大会を制し、京セラドーム大阪で開催予定の「第49回社会人野球日本選手権大会」の出場権を既に獲得しており、2年連続でのダブルドーム出場を願っております。

<定額減税補足給付金（調整給付）の支給>

令和6年分所得税・令和6年度分個人住民税に対して行われる定額減税については、減税を十分に受けられないと見込まれる方に対して、その減税しきれない額を給付するための予算を、今議会に計上させていただいております。

本市の試算では、支給対象世帯数は約1万2,100世帯、支給対象者数は約1万6,600人を見込んでおります。

この定額減税補足給付金の支給事務を行うために、先月1日に定額減税補足給付金（調整給付）支給ワーキングチームを発足させ、支給に向けての申請手続の準備を進め、迅速かつ正確に対応してまいります。

《事業の概要等》

続きまして、鹿嶋市のまちづくりの実績と当面の事業概要について、ご説明申し上げます。

（暮らしやすく、生きがいのあるまち鹿嶋／多様性を理解し共に生きる）

○セイビ堂ドリームパーク（鹿嶋市地域子育て支援センター）

昨年4月に宮中地区にオープンいたしました「セイビ堂ドリームパーク（鹿嶋市地域子育て支援センター）」については、年間延べ3万5,479人の皆様にご利用をいただくことができました。真新しい施設のオープン初年度だったことなどありますが、コロナ禍前の旧支援センターとの単純比較においては実に3倍の利用者増となっております。

2年目となる本年度においても、引き続き、様々なイベント活動の実施などを通して、多くの皆様にお越しいただくことはもちろんのこと、未就学児全体に占める利用登録者の増も図る中で、子育て中の保護者はもとよりお子さん自身にとりましても「是非行ってみたい、また行きたい」と思っただけのような施設運営に努めてまいります。

○鹿嶋市こども計画の策定

昨年4月に施行されたこども基本法とともに、昨年末に策定された国のこども大綱を勘案して、市町村はこども施策についての全体計画（市町村こども計画）を定めるよう努めることとされました。

この内容を受けまして、本市においても、子育て支援のさらなる充実に向け、本年度新たに今後のこども政策全般への対応に係る「鹿嶋市こども計画」を策定することとしております。

現在、小・中学生や高校生、若年層や保護者の方など、合わせて約6,000名を対象に、アンケート調査を実施しております。

アンケートにおいて市民の皆様の率直な意見をお伺いするとともに、今後の国・

県の動向に加え、本市の実情も踏まえながら、本市子育て支援の総合的な判断指標となる計画の素案をまとめてまいります。

(元気で賢い鹿嶋っ子育成／共に学び成長しながら生きる)

○ラーケーションの導入

本市では、市立小中学校においては、6月1日より「ラーケーション」を導入いたしました。

ラーケーションとは、「ラーニング(learning:学習)」と「バケーション(vacation:休暇)」を組み合わせた造語で、子どもが平日に学校を休み、学校以外の場所での体験活動などにより学びを深める取り組みです。年度内に最大で5日取得することができるものとしており、茨城県内では、県立の高校や中学校と一部市町村の小中学校が既に4月から導入しております。

本市の子どもたちには、この導入により学習の幅を広げ、これからの社会で求められる、自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していく力が育まれることを期待しております。

(暮らしやすく、生きがいのあるまち鹿嶋／スポーツに親しみ健康に生きる)

○地域医療体制の充実

これまで本市では、地域医療体制の維持・充実を目指し、市独自の対応とともに茨城県を始め地元医師会、市内医療機関との緊密な連携のもと医師確保のための各種事業に積極的に取り組み、その結果として、人口10万人当たりの医師数も161.3人と過去20年で倍増するなど着実な成果が表れてきております。

このような中、市民の皆様からは、不足する診療科の新規開設の要望が寄せられておりましたが、関係各位のご尽力により、8月1日に市内厨地区に「小山記念病院附属 くりや耳鼻咽喉科」が開院する運びとなりました。市では、今年度新たに、市内で不足診療科を新規開設する際にその施設整備費の一部を補助する「新設医療機関整備補助事業」を予算化しており、今後もこのような不足診療科の新規開設に対して支援をしてまいります。

併せまして、昨年度に事業化した「看護師修学資金貸与事業」についても、2名の方からの応募があり、今年度から貸与を開始いたしました。卒業までの複数年度に渡る事業となりますが、修学生のサポートを行いながら卒業後における市内医療機関への確実な定着を図るものです。

今後も引き続き、地域医療体制の充実に必要な対策を積極的に講じながら、市民の皆様が地域医療分野での安全安心につなげてまいります。

○熱中症対策の推進

近年、気候変動などの影響により危険な暑さが続いておりますが、気象庁の発表によりますと、今年も全国的に気温が高く猛暑日が増えることが予想されており、

熱中症のリスクが非常に懸念されております。

このような中、国において、昨年5月に気候変動適応法などが改正され、本年4月からは熱中症対策実行計画の法定計画への格上げや熱中症警戒情報の法定化及び熱中症（特別）警戒情報の創設、さらには市町村長による指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）及び熱中症対策普及団体の指定を行うことなど、より一層熱中症対策が強化されることとなりました。

本市ではこれまでも、従前の熱中症警戒アラートが出された際には、市民の皆様に対し防災行政無線での周知に努めてまいりましたが、それに加え、今般の改正により新たに設けられた熱中症（特別）警戒情報が出された際には防災行政無線やかなメールなどにより、より一層の注意呼びかけを行ってまいります。

また、クーリングシェルターについては、市役所や中央公民館などの公共施設のほか、ご協力いただける民間施設と協定を締結し、広くご利用いただけるよう現在準備を進めているところであり、今後は市民の皆様が暑さをしのぐための場所として開放してまいります。

熱中症対策は、未然に防ぐ対応が非常に大切となりますことから、引き続きその必要性を広く周知するとともに対策を進めてまいります。

（暮らしやすく、生きがいのあるまち鹿嶋 行財政改革／スマート&コンパクトな鹿嶋をつくる）

○行財政改革の推進

就任当初から強力に推進している行財政改革について、昨年度も行革を柱に据えた取り組みを展開してまいりました。

まず、ロジックモデルや業務フロー整理によるプロセスや財務状況の見える化を推進し、政策・事業・業務の検証と予算・決算・投資額の整理を行いました。この見える化により、関係者全員が現状を把握しやすくなり、生産的な業務運営が可能となりました。

また、新規及び継続事業における「ムリ・ムダ・ムラ」の有無を検証し、「やめる」「へらす」「かえる」を基本理念に据え、行財政改革意識を庁内全体に浸透させております。昨年度に引き続き実施した行革取組表彰制度には前年の2.7倍となる55件のエントリーがありました。成果として、職員による積極的な業務改善や提案などが行われています。

さらに、事務事業の断捨離を進め、令和4年度に抽出した19項目の断捨離対象事業については、関係者との調整と予算の見直しにより、15項目の事業が廃止・縮小され、事業費と事務費で約3,700万円の削減を実現しております。これらの生み出された財源は優先すべき事業などへ振り分けることができました。

また、令和6年度当初予算編成時には、42事業を見直し、予算一般財源ベースで約4,700万円を削減し、財政調整基金に頼らない予算編成を実現しております。

今後も引き続き、「ムリ・ムダ・ムラ」の削減に努め、「やめる」「へらす」「かえる」の改革意識をさらに高め、事業の選択と集中による行財政改革を徹底します。これにより、持続可能な行財政運営の実現を目指してまいります。

○ネーミングライツパートナー契約締結

現在、市ではネーミングライツの導入により新たな収入を確保し、施設の管理運営などの財源として有効活用するため、ネーミングライツパートナー制度の導入を進めております。

今般、既に契約しております「セイビ堂ドリームパーク」に続きまして、令和6年3月29日、東洋計測株式会社様と鹿嶋市宮鹿島神宮駅西駐車場におけるネーミングライツの契約を締結しました。愛称は『東洋計測ステーションウエストパーク』となります。契約期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間となっております。

さらに、4月30日には、鹿嶋勤労文化会館を3件目のネーミングライツ導入施設として、株式会社高正建設様と令和6年5月1日から令和11年3月31日までの期間、『高正U&Iセンターホール』の愛称で契約しております。

今後、市内公共施設におけるネーミングライツパートナーを募集してまいります。

○令和5年度におけるふるさと納税実績

ふるさと納税については、昨年度、経済振興部内に「ふるさと納税戦略室」を設置し、「マーケットインの返礼品を用意し市場に選ばれる鹿嶋市」を目指し、年度目標2億円を掲げ、返礼品の新規開発、サイトの充実などに取り組んでまいりました。実績としましては、令和4年度と比較し、1.3倍の1億5,159万3,000円となりましたが、目標額である2億円には届かない結果となりました。

今年度においては、鹿嶋市らしい返礼品のさらなる開発と合わせ、使い道の明確化にも注力し、共感を得られるブランディングを行っていくことで、寄附金収入の積み増しに取り組んでまいります。

○おくやみコーナーの開設

高齢化の進展により本市の年間死亡者数は年々増加しております。このような中、ご家族やご親族が亡くなられたあとに行う各種手続きに関しましては、市役所内で複数課にまたがるが多く、手続きが漏れた場合は、その都度来庁しなければならないという手間が生じていました。これらは、市内在住の方はもとより、遠方から鹿嶋にお越しいただくご遺族などにとって大きな負担となっておりました。

このため、ご遺族などの負担を少しでも軽減できるよう、7月1日から総合窓口課内に「おくやみコーナー」を開設することといたしました。

「おくやみコーナー」は事前予約制とさせていただきます、手続きに必要な内容をご

遺族及び市側が事前に把握した上で、当日の手続きが円滑に進むよう職員がお手伝いいたします。

今後は、必要とする方にご利用いただけるよう広く周知を図りながら、これまで以上にご遺族の気持ちに寄り添った丁寧な対応に努めてまいります。

○災害時における住家被害認定調査の連携と協力に関する協定

近年、自然災害が激甚化、頻発化し、自治体による被災者生活再建支援制度に係る対応が逼迫しております。特に罹災証明書の発行には、自治体で被災状況を調査する必要があり、発行までに時間を要しているところです。

こうした中、被災者の早期の生活再建を後押しするため、全国的に自治体と民間事業者との間で公民連携の取り組みが行われております。

本市においても、豪雨などの水害発生時に被災者が各種生活支援制度に必要とされる罹災証明書を迅速に発行し、被災者の早期の生活再建を支援することを目的として、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、茨城県土地家屋調査士会、損害保険ジャパン株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社の4者と、令和6年3月27日に災害時における住家被害認定調査の連携と協力に関する協定を締結したところです。

これにより、多大な時間を要していた被害家屋認定調査の迅速化や被害者の被害状況写真の提出などの手続き簡略化による負担軽減が図られるものと捉えております。

《提出議案等》

次に、提出しました議案についてご説明申し上げます。

提出議案は、予算関係議案が1件、条例関係議案が3件、人事関係議案が14件、その他の議案2件、報告議案が3件の合わせて23件であります。

予算関係議案は、令和6年度一般会計の補正予算であります。

一般会計補正予算については、鹿島アントラーズホームタウン支援金によるホームタウン推進事業や補助金などによる住民税均等割のみ課税世帯等支援給付金事業、施設改修工事費などによる観光施設管理費などの補正であります。

条例関係議案は3件で、全て一部改正とはなりますが、「鹿嶋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」などであります。

人事関係議案は、「鹿嶋市農業委員会委員の任命について」であります。

その他の議案は2件で、「茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更」などあります。

報告議案3件は専決処分の報告であり、「鹿嶋市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例」などあります。

私の説明は以上で終わりますが、予算以外の議案については、総務部長から補足説明をいたします。

お手元の議案書によりご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。